小山町集落支援員　募集要項

１　目的

　　道の駅ふじおやま地域振興センターは小山町の観光交流拠点の１つであり、地元農家の野菜や加工品、土産物の販売を行っており、小山町そのものや町内の特産品等のＰＲに大きく貢献している。また農村活性化センターふじあざみでは、地場産品を活用した加工品の製造・仕出し等を行っており、今後の６次産業化拠点として期待されている。  
　このような中、道の駅及び農村活性化センターの機能を活用し、学校給食への地場産品納品による地元消費拡大等を図り、農産物の生産技術と品質の向上、担い手の育成に資する事を目的に、これらの活動を担う集落支援員を募集する。

２　活動内容

　（１）集落巡回・点検・話し合い活動

　（２）集落のあり方に関する話し合いの促進

　（３）学校給食における地域特産物活用支援及びコーディネート

　（４）学校給食等における生産者等との対話による情報収集

　（５）その他上記に資する活動

３　応募条件

（１）地域力の維持、向上に資する活動及び集落の維持、活性化に資する活動に意欲があり、主体的に活動に取り組む意思がある人

　（２）活動する地域に積極的に関わり、地域住民との良好な関係を構築するよう努力する意思がある人

　（３）小山町集落支援員事業の趣旨を理解し、その目的に沿った行動ができる人

　　　　【趣旨】人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、都市部や町内の人材を積極的に活用し、地域力の維持、向上に資する活動の実践を通じて、町内への定住、定着を図りながら、町内の活性化を図ること。

　（４）令和４年４月１日時点で満２０歳以上７０歳未満の者

　（５）心身ともに正常な状態で誠実に職務が遂行できる者

　（６）普通自動車運転免許を所持し（令和４年４月１日までに取得が確実な人も可）、自家用車の持ち込みができる人

　（７）一般的なパソコン（ワード、エクセルを使用した請求書・会議資料作成など）の操作ができる人

　（８）過疎地域等における集落対策の推進要綱（平成２５年３月２９日付け総行応第５７号）の対象となる人

　（９）委嘱を受けた時点において、町外に住所を有する場合は、生活の拠点を町内に移すことができる者

４　活動場所・募集人数

　（１）活動場所　小山町農林課及び農村活性化センター、小山町内全域

　　　　　　　　　※その他必要に応じて近隣市町への出張あり。

　（２）募集人数　１名

５　委嘱・期間

　（１）「小山町地域おこし協力隊・集落支援員実施要綱」に基づき、町長が委嘱します（雇用関係はありません）

　（２）委嘱期間は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

　（３）集落支援員として適格でないと認められる場合等、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

６　活動日数

　活動は月に１２０時間を基本とします。また、活動日は原則月曜日～金曜日としますが、学校給食における地場産品受取・集荷・納品等に応じて土日祝日の活動となることもあります。

７　待遇等

　（１）報償費　時給１,０００円（１日１時間～８時間：事業計画によるシフト制）

　　　　　　　　※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は

各自でご負担いただきます。

　（２）その他　活動に係る経費について、事前に担当課に確認し、了承を得たものについては、予算の範囲内でお支払いたします。

８　応募手続・期間

　（１）提出書類　・集落支援員応募用紙

　　　　　　　　　　※小山町公式ホームページよりダウンロードできます。

　　　　　　　　　・住民票の写し

　（２）受付期間　令和４年３月１８日（金）～令和４年３月２８日（月）

　　　　　　　　　※受付時間は午前８時３０分～午後５時１５分です。

　　　　　　　　　※郵送の場合は、令和４年３月２８日（月）必着です。

　（３）提出先　　小山町役場　経済産業部　農林課

　　　　　　　　　〒４１０－１３９５　静岡県駿東郡小山町藤曲５７－２

９　選考方法・スケジュール等

　応募から委嘱までのスケジュールは下記のとおりです。応募にかかるすべての経費は、応募者の負担となります。

　（１）第１次選考　内容：書類選考

　　　　　　　　　　結果通知：メール、ＦＡＸ等で通知します。

　（２）第２次選考　第１次選考合格者を対象に実施します。詳細については、第１次選考結果を通知する際にお知らせします。

　　　　　　　　　　内容：面接試験

　　　　　　　　　　日程：令和４年３月３０日（水）予定

　　　　　　　　　　場所：小山町役場内の会議室を予定

　　　　　　　　　　結果通知：メール、ＦＡＸ等で通知します。

　　　　　　　　　　※合格者には、運転免許証の写し及び健康診断書を提出していただきます。（健康上に問題があり、集落対策に支障があると判断した場合は、委嘱を取りやめることもあります。）

　（３）委嘱状交付式　活動に先立って、委嘱状交付式を実施しますので、必ず出席をしてください。

　　　　　　　　　　　日程：令和４年４月１日（金）を予定

１１　その他

　（１）選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。

　（２）提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。

　（３）募集内容及び応募用紙は小山町公式ホームページ内からダウンロードできます。

　（４）活動地域の情報については、小山町公式ホームページを参考にしてください。

　（５）ご不明な点につきましては、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

１２　お問い合わせ

　小山町役場　経済産業部　農林課

　住所：〒４１０－１３９５　静岡県駿東郡小山町藤曲５７－２　小山町役場２階

　電話：０５５０－７６－６１２１　　Email：nourin@fuji-oyama.jp